

※指定袋印刷

# 小 値 賀 町

## 指定ごみ袋

袋の大きさにより  
(大)(中)(小)と  
する。

# 【燃えないごみ用(大)】

《具体的なもの》

埋立ごみ（ガラス、コップ、哺乳びん、陶器類、飲料用以外のびん  
花瓶、化粧びん、茶わん、植木鉢、割れた電球等）

- 1 ごみは指定された曜日・時間に出してください。
- 2 指定ごみ袋以外で出された場合は、回収いたしません。
- 3 金属・小型家電は毎月第1火曜日、電池・蛍光灯は偶数月の  
第3火曜日に出してください。

「決められたゴミを」「決められた日に」  
「決められた場所に」出しましょう！